

松山大学論集  
第三十三卷第六号抜刷  
二〇二二年二月発行

明治期における小学校建築の「生徒控所」に関する一考察(その1)

——中込学校の校舎を事例として——

川口仁志

## 明治期における小学校建築の「生徒控所」に関する一考察（その1）

——中込学校の校舎を事例として——

川 口 仁 志

### 一 「生徒控所」とは

明治期、欧米から近代学校が導入されてしばらくのあいだ、日本の小学校建築には「生徒控所」と呼ばれる空間を設けることが望ましいと考えられ、実際にも、そうした部屋を設置する小学校が多く存在した。登校してきた子どもたちは、その部屋で授業の開始を待ったほか、休憩をしたりして過ごした。しかし、やがて就学率が高まるにつれて教室が不足するようになると、生徒数の増加に対応するための教室の供給が優先され、「生徒控所」は教室などに転用され、授業以外の時間も教室で過ごすことが許されるようになり、そうした部屋は姿を消していく<sup>(1)</sup>。

近代学校制度が発足し、欧米から学びながら小学校の組織や運営方法が整備されていった明治初期には、小

学校の校舎もまた欧米の影響を受けながら手探りのなかで建築されていくことになるが、それでは「生徒控所」はどのような経緯で日本の小学校建築に取り入れられ、多くの校舎に設けられるようになったのだろうか。本稿は、明治七年に刊行された『学校通論』に描かれたアメリカの小学校の校舎と、明治八年に建築された信州の中込学校の校舎を手がかりに、この問いに対する一つの知見を示そうとするものである。

## 二、『学校通論』

明治七年、文部省から『学校通論』<sup>(2)</sup>という翻訳書が印行される。その原典は一八六四年出版の *School Economy*<sup>(3)</sup> であり、著者はウィッカーシャム (James Pyle Wickersham、一八二五～一八九三年)、日本語に翻訳したのは箕作麟祥(一八四六～一八九七年)である。『学校通論』は、「第一章 学校ノ設備」「第二章 学校ノ編制」「第三章 学校ノ事業」「第四章 学校ノ政務」「第五章 学校ノ職員」の五つの章からなっているが、「第一章 学校ノ設備」の「第五 学校ノ家屋」のなかで紹介されている小学校建築の「衣服室」が一つのモデルとなり、それが「生徒控所」として日本の小学校建築に導入されたと考えられる。

*School Economy* の序文には執筆の経緯が記されているが、それによるとこの著作は、ペンシルバニア州ラシカスター郡ミラーズビルにおいて約一五〇人の教員を集めて一八五五年の夏に開催された教員のための講習会のテキストがもとになって書かれたものである。著者のウィッカーシャムは、ペンシルバニア州立師範学校の校長をつとめた人物で、この著作を執筆した時点ではペンシルバニア州教育長であった。また、彼は本書出版の翌年の一八六五年には *Methods of Instruction*<sup>(4)</sup> を発表している。*School Economy* が、学校を準備し、組織し、効率的に運営する方法について述べたものであるのに対して、*Methods of Instruction* は知識の本質とそれ

を伝える方法について論じたものであった。のちにウィッカーシャムはペンシルバニア州の教育の歴史に関する著書<sup>(5)</sup>も発表しているが、これは「大学教育は受けず、教育畑を一筋に歩いて師範学校の教師あるいは校長を長年務めたのち、州の教育長の地位についた人」が「公立学校の発生、生長、勝利の足どりを描」いた著作であると評価されている<sup>(6)</sup>。

*School Economy* の翻訳者である箕作麟祥は、幕末から明治前期にかけて活躍した幕臣・官僚であり、洋学者・法学者である。江戸の津山藩邸で生まれた麟祥は、蘭学者の箕作阮甫を祖父に持ち、漢学、蘭学、英学を学んだ。そして、若くして蕃書調所の英学教授手伝並出役となり、開成所教授見習、外国奉行支配翻訳御用頭取をとめて英文外交文書の翻訳に従事し、パリ万国博覧会に將軍の名代として出席する徳川昭武に翻訳担当として随行している<sup>(7)</sup>。帰国後は明治新政府に出仕し、開成学校御用掛、兵庫県御用掛などを経て、翻訳御用掛となり、江藤新平からフランス民法の翻訳を命じられるなど、長年にわたって法典の翻訳に携わることになる<sup>(8)</sup>。

また、民法編纂委員、商法編纂委員をとめるなど、諸法典の編纂にも大きな役割を果たし、司法次官、貴族院議員、法典調査会主査委員、行政裁判所長官などを歴任した。和仏法律学校（現在の法政大学）の初代校長に就任すると、死去するまで、公務のかたわらで学校運営に尽力している。

教育行政との関わりについて見てみると、箕作麟祥は明治五年一月に学制取調掛となり、同年九月頒布の「学制」の起草・制定にあたって顕著な貢献をなし、「学制」の「起草委員長ともいべき地位にあった」<sup>(9)</sup>とされ、日本の「学制」がフランスの教育関係の法制から強く影響を受けているのは、麟祥の働きによるところが大きいと考えられる。また彼は『学校通論』以前にも教育に関する翻訳書を発表しており、明治四年に出版された『泰西勸善訓蒙』<sup>(10)</sup>は、フランス人のボンヌ（Louis-Charles Bonne、一八一九―一八八一年）の著作を翻訳したもので、「当時、世人は、西洋には、學術技芸は開けて居れど、道德修身の事は、さまで行はれてあらず

るかの如く思い居りしに、此書、世に出てより、西洋の道德の教、世に知られて、其書、大に世に行はれたり<sup>11)</sup>と評価されている。また、明治六年刊行の『百科全書 教導説』は *Chambers's Information For The People* の「Education」の部分で翻訳したものであるが、その「緒言」には「人ノ父母タル者ヲシテ普ク教育ノ要ヲ知ラシムル」<sup>12)</sup>ことを目的に翻訳をおこなったと述べられている。そして明治七年に『学校通論』が発表され、それは師範学校の教科書としても使われていくことになるのである。

*School Economy* が出版されたのは、アメリカにおいて公教育が普及していく時代であり、各地に小学校が建設されていくなかで、その指針となるものが求められていた。そして日本でも「学制」が頒布されて小学校の普及がめざされるなかで、具体的な小学校の姿を示すことが喫緊の課題となり、その要請に応えるものとして『学校通論』が翻訳された。その目的は、アメリカの小学校を一つのモデルとして、日本の小学校を整備していくことにあったといえるだろう。

### 三. 『学校通論』に記された「衣服室」

『学校通論』のなかには、「教師一人ノミノ等級ヲ立テサル学校家屋ノ大略」と「教師二人ヲ要ス可キ員数ノ生徒ヲ容ル、ニ相適スル同種学校」の二種類の小学校校舎の平面図が示されている。<sup>13)</sup>どちらの図も、*School Economy* にある図をそのまま掲載して日本語訳をつけたもので、それぞれを図1と図2に示しておく。<sup>14)</sup>こうした学校が *School Economy* に登場するのは、アメリカにおいてカントリー・スクールと呼ばれる、一部屋の教室からなる地方の小学校を建築するためのモデルを提示しようとしたからである。図1と図2に共通して見られる特徴は、縦長の平面をとって、前面の左右に小部屋を置き、その奥にワンルームの教室を設けるとい

平面計画である。玄関を入れて左右に設けられている小部屋は、「生徒のワードローブとして使われ、登校してきた男女生徒は、紳士淑女のマナーとして左右別々に入り、帽子とコート脱ぎ、それから教室に入った」のであり、当時のアメリカの小学校建築に見られる部屋であった。<sup>15)</sup>

算作麟祥は、図中のイの部屋については「男児ノ為メノ衣服室」(原文では *clothes-room for boys*)、ロについては「女児ノ為メノ衣服室」(原文では *clothes-room for girls*)と翻訳し、広さについてはいずれの部屋も「幅九尺」「長八尺」としている。<sup>16)</sup>そしてこの「衣服室」の設置理由については、「凡ソ学校ノ家屋ニハ帽子、女帽子、女ノ肩巾、外套、傘、辨當籠等ヲ置ク室ヲ設ケ」(All school-houses should possess rooms for hats, bonnets, shawls, overcoats, umbrellas, dinner-baskets, & c.) なければならぬと説明されている。<sup>17)</sup>明治時代の日本の

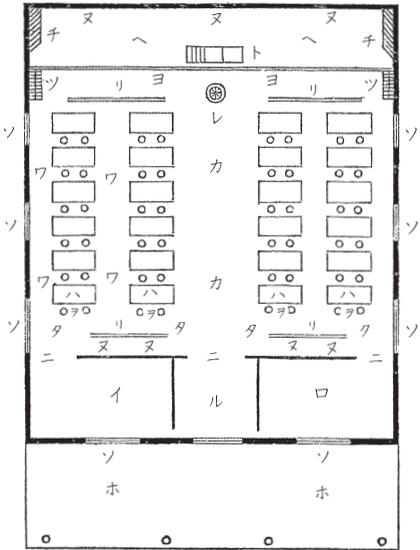


図1 『学校通論』掲載の平面図(第一略図)

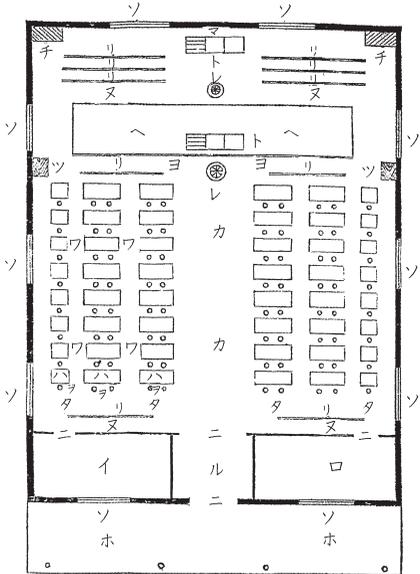


図2 『学校通論』掲載の平面図(第二略図)

どもの誰もが帽子やコートなどを身につけて登校したとは考えられないが、箕作麟祥はとりあえず「clothes-room」を「衣服室」と訳して、原著そのままの図を『学校通論』に掲載したのである。ところが、この「衣服室」には、たんに生徒が授業開始前に立ち寄る場所という意味だけでなく、授業開始まで待機する場所という機能が与えられるようになる。

「衣服室」がそうした意味をもつようになるのは、明治初期に形成された教室に対する考え方によると考えられる。教員養成のために設立された師範学校では、アメリカ人スコット (Marion McCarell Scott、一八四二—一九二二年) を招聘するが、彼はそこでアメリカで実践されている教授法を伝授し、その指導を受けた卒業生たちが各地に散ってその教授法を伝え、近代的な授業の方法が伝播していった。明治六年の『小学教師必携』は、師範学校の校長であつた諸葛信澄がその教授法をまとめたものであるが、そこに示された教室に対する考え方は次のようなものであつた。<sup>(18)</sup>

- 一 教場ニ在テハ、生徒ノ行儀ヲ正シ、顧視及ヒ雑談等ヲ制シ、専ラ授業ニ、注意セシムルコト肝要ナリ
- 一 授業中、教師若シ教場ヲ出ルトキハ、第一席ノ生徒ヲシテ、教師ノ席ニ就カシメ、他生ノ行状ヲ、監守セシムベシ、
- 一 放課ノ時限ハ、生徒ノ、教場ニ留マルヲ禁ジ、必ス遊歩セシムベシ、尤モ教師モ、共ニ遊場ニ出デ、危害ノ遊戯ヲ制スベシ、

つまり「教場」という空間は、授業時間以外には生徒が使用すべき場所ではなく、雑談などは厳しく禁じられ、行儀よく授業に集中するべき場所だというのである。また、明治七年の『小学教師必携補遺』は、諸葛

信澄の『小学教師必携』では示されなかった実際の教室での教師と生徒の挙動について解説したもので、具体的な教室での指導方法が図によって説明されており、『小学教師必携』とあわせて使用することで実際の指導方法を学ぶことができた。『小学教師必携補遺』は、「毎日就業時限十分前教師生徒控所ニ至リ」、授業が始まると教師は号令をかけながら生徒を先導し、生徒は整列したうえで行進して教室に入らなければならず、教室での振る舞いも厳しくコントロールされなければならないと教えている。<sup>19</sup>日本の小学校において欧米で実践されていた一斉授業が導入されるなか、生徒たちが集団行動に慣れていくためには、教師の号令による生徒の統率が必要となっていた。そうして集団行動を細かく指示される教室空間が形成されていく一方で、子どもたちが授業を待つて過ぎしたり休憩したりするための「生徒控所」も設置されていくことになるのである。

#### 四．中込学校の校舎と市川代治郎

旧中込学校校舎は、現存する小学校建築のなかでも最も古い時期に建てられた擬洋風建築で、改変の比較的小ない建造物であることから、昭和四四年に国の重要文化財に指定されている。中込学校の前身は明治六年に下中込村に小林寺を仮校舎として設立された成知学校であり、校名を中込学校と改称したのは明治九年のことであるが、ここでは便宜上、明治九年以前の時期であっても中込学校と呼ぶこととする。中込学校校舎の建設は明治八年のことであり、四月に地鎮祭、七月に上棟式がおこなわれ、一月二五日には落成し、仮校舎の小林寺から新校舎に移転している。完成した校舎は、木造二階建、寄棟造、棧瓦葺で、塔屋をもつ擬洋風建築であり、その大きさは、間口七間（二一・八メートル）、奥行一一間（二〇・〇メートル）、高さ五丈八尺（一七・六メートル）、一階八一坪（二六七・五平方メートル）、二階七七坪（二五四・三平方メートル）であった。当

時の下中込村の村民の負担と寄付で実現したこの小学校の建設に要した費用は、総額六、〇九八円五一銭八厘であった。

中込学校の校舎は、外観としては中央の塔が目をひくが、塔の内部には天井から太鼓が吊るされていて、この太鼓の音で村民に時刻を告げた。太鼓の音と塔が学校の象徴であったことから、この校舎はいっしょか「太鼓楼」と呼ばれるようになった。また、この塔には白、青、赤の旗が立てられるようになり、天気予報の役割も果たした。太鼓楼の天井には、のちに方位図が描かれることになり、信州の地名だけでなく世界各地の都市名も記されるが、そこには子どもたちに世界に目を向ける人になってもらいたいという村人の願いがうかがえる。評論家の丸岡秀子はこの学校の卒業生であるが、「天井に書かれた地図は、いつもわたしの中に在って」<sup>(19)</sup>「わたしの困ったときには、この地図に支えられて生きてきたものだった」と語っている<sup>(20)</sup>。また、長野県出身で児童文学者の椋鳩十は、世界地図について、「下中込村は、世界の中心であるぞという、村人の意気込みを示すものである」と記している<sup>(21)</sup>。一方、中込学校の校舎の内部に入って目をひくのは、当時は珍しかったガラス窓が用いられていることである。一階の欄間と二階の丸窓には当時では珍しいステンドグラスがはめ込まれており、このことから中込学校は「ギヤマン学校」とも呼ばれた。「太鼓楼をそなえたギヤマン学校」には、各地から見学に訪れる人たちが連日あとを絶たなかったといわれている。

大正時代に入ると、大正四年に佐久鉄道が開業し、大正八年には中込村から中込町に昇格するなどの出来事もあって、この地域の人口は急速な増大を見せる。それにもなつて子どもも増え、校舎も狭くなり、大正八年には新校舎が建築されることになって、明治八年建築の校舎は小学校としての役目を終え、中込町役場に転用されることになる。その後、中込町公民館、中込支館、佐久市役所分室、佐久市開発公社などとして再利用され、昭和四一年に長野県宝に、昭和四四年には重要文化財に指定され、同年に国史跡に指定されると、保存



図3 旧中込学校外観（筆者撮影）

修理工事が施され、現在では佐久市の誇る文化財として公開されており、その外観は図3の写真のようなものである。

中込学校の校舎新築が実現した背景には、佐久地方の歴史や地域性があつたと考えられる<sup>22</sup>。この地方は豊かな米作地帯で、経済的にも余裕があり、もともと向学心の高い地域でもあつた。たとえば心学の恭安社は各村に多数の社友をかかえていたという。また、佐久平では幕末から地主制度が発達しており、そうした地主が中込学校の建築資金を支えた。たとえば寄付金名簿の筆頭に名を記した植松吉郎などはそのような地主であつた。また、下中込村は千曲川を挟んで天領の跡部村・桜井村との村境争いを長年にわたって繰り広げており、村の用掛という役職にあつた小林豊次郎は父とともにこの争いのために奔走していた。豊次郎は教育を通して村民の意識を向上させようと考えていて、その豊次郎に対する村民の信望も厚く、多額の建築費用の調達にさしたる反対は起こらなかったという。また、下中込を通る街道は、内山峠を越えると上州富岡

に通じており、そこには官営富岡製糸場が建設されていた。この工場に派遣された工女には佐久出身者も多く、その体験談が村民にもたらされたほか、街道づたいに文明開化のニュースがもたらされたと考えられる。

こうした歴史的・地理的背景に加えて、新築校舎の実現に不可欠であったのが、地元出身の大工の市川代治郎（一八二六〜一八九六年）という人物の存在であった。中込学校の設計・施工にあたった彼は、アメリカ合衆国に渡って建築学を学んだ経験を持つとされる。『中込学校由緒』に付された「市川代治郎氏小伝」によれば、代治郎は次のような人物であった。<sup>(23)</sup> 下中込村石神で名主であった市川八郎右衛門の次男として生まれた代治郎は、宮大工を志し、名工として名高かった隣村の小林奎之助に弟子入りする。奎之助が築地の西本願寺の棟梁に推挙されたときには、代治郎は脇棟梁として参加しており、奎之助が急死すると替わって工事を指揮し完成させるが、このときに外国人と出会う機会に恵まれ、ケルモルトという人物に雇われることになる。アメリカで建築を学びたいと考えていた代治郎は、彼に雇われて明治二年に渡米、そこで建築技術を学び、明治六年に帰国した代治郎は、山梨県庁の土木課長となる。その後、名古屋で石鹼工場を始めたり、和歌山県でミカン酒の醸造や花崗岩の採掘に従事するなど、多彩な人生を歩んだ。

代治郎のこうした経歴のなかには確認不可能なものも多くあり、アメリカで学んだという経歴もその一つであるが、史料としては彼自身が渡米経験について記した書類が残っている。中山道戸田橋架橋計画について東京府知事に提出した上申書がそれで、この史料のなかで代治郎は自身のことについて「私儀元木匠職ニテ、去巳年三月中外国人ニ被雇アメリカ国ニ渡リ、五ヶ年目当六月中帰国仕」と述べている。<sup>(24)</sup> また、第二の上申書のなかでは、自分の案が採用されたならば再度渡米して「サッコラメント」という都市の「分廻橋」の図面を模写してくるとも書いている。<sup>(25)</sup>

その経歴については不明なことの多い市川代治郎であるが、中込学校の設計を請け負ってその校舎を完成さ

せたことは、確認できる唯一の彼の建築家としての業績である。そしてそれは彼にとつて、アメリカから戻つてきて故郷に錦を飾る大仕事であり、この建築物から彼がアメリカで実地に建築を学んだことが窺えると考える建築史家もいることから、彼の渡米経験が事実である可能性は高いといえるだろう。

## 五. 中込学校の「生徒控室」

市川代治郎によつて建てられた中込学校が、アメリカの小学校建築の影響を受けたと考えられる部分について、藤森照信はいくつかの指摘をしている。たとえば塔について見てみると、擬洋風建築の塔の多くが「日本の伝統的望楼風に勾欄を巡らし、釣り灯籠に近いプロポーションをとる」のに対して、中込学校の塔は「例外的にすっきりし、細長いプロポーション」をとつていて、「擬洋風の中では全く異色である」<sup>(26)</sup>。中込学校の塔は「欧米の塔としては英米系のものに近いから、イギリスからアメリカに渡つたものを参考にした」と推測され、設計者である市川代治郎の「アメリカ体験がにじんでいる」<sup>(27)</sup>と考えられる。

また、中込学校の平面計画を見てみると、「アメリカ式をそのまま写したといつてもいいくらい」だと藤森<sup>(28)</sup>はいう。「アメリカの開拓者たちが自分たちの村や町の広場に面してまず作つたシンボリックな施設は教会」<sup>(29)</sup>であり、教会は初期には教育にも使われていて、教会建築の平面計画の特徴の一つは縦長という点にあった。この時期のアメリカの小学校校舎の平面が縦長になっているのは、小学校建築が作られた際に教会の特徴が引き継がれたからである。日本の擬洋風建築は、ファサードに威厳をもたせたいということもあつてか、横長の平面をもつものがほとんどであるのに対して、中込学校が例外的に縦長の平面計画を採用していることから、アメリカの小学校建築の影響を看取することができる。

このように中込学校がアメリカの小学校校舎の影響を受けているのは、市川代治郎がアメリカで直接目にした小学校建築の要素を取り入れた校舎を故郷にも建築しようとしたからであろう。結果的に中込学校は、『学校通論』に掲載された校舎に酷似することになった。中込学校の外観は、それが二階建であるという点を除けば、『学校通論』に描かれている校舎とよく似ている。中込学校の一階の平面も、『学校通論』に示されている平面図をあたかもそのまま写したかようになっていいる。市川代治郎が『学校通論』を手にした可能性がまったくないとはいえないが、それを読んでいなかっただとしても、彼は渡米中に学んだ知識によってアメリカ風の小学校建築を日本で生み出すことができたといつてよい。結果として、『学校通論』の平面図に示された二つの「衣服室」と同じような位置に、同じくらいの広さで、中込学校にも二つの部屋が設けられることになった。それでは、アメリカで「衣服室」として用いられていたこの空間は、中込学校ではどのように利用されることになるのであろうか。

復元された中込学校は、建築当初の校舎を再現しようとしたものであるが、図4と図5に示すその平面図を見ると、正面玄関を入って左側の部屋が「小使室」、右側が「控所」となっていて、「南側前面中央に間口二間、奥行二間の土間玄関と東西に間口二間半、奥行二間の控所及び小使室を復する」と説明されている。<sup>(30)</sup>また、「明治一〇年古図」を見ると、土間玄関の左側には「小使室」、右側には「女生控所」と記されており、「男生控所兼体操場」は本館とは別の棟に設けられていることがわかる。<sup>(31)</sup>さらに、小泉正太郎が古い写真や絵図をもとに「創建間もなく生徒であった方々の記憶を参照して」作成した平面図には、土間玄関の左側には「小使室」、右側には「教員室」と記されている。<sup>(32)</sup>以上のことから推察すると、土間玄関左側の部屋については、「生徒控室」として使われた可能性がないとはいえないが、早い段階で「小使室」として使われるようになり、右側の部屋は「控所」ないしは「女生控所」として使用されたが、それも短い期間で「教員室」に替わってしまったと考

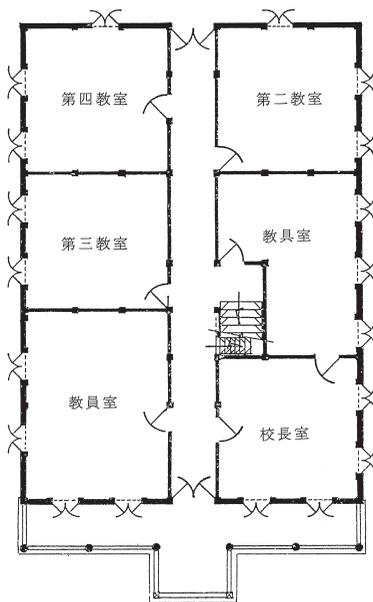


図5 旧中込学校（復元）2階平面図

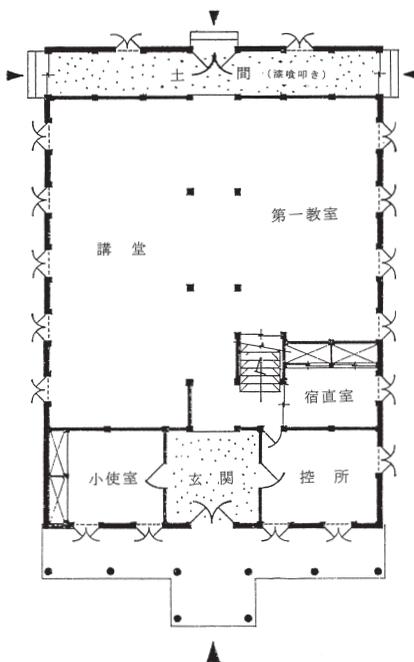


図4 旧中込学校（復元）1階平面図

えられる。

市川代治郎は渡米中に小学校建築を見てきた経験から、中込学校の玄関を入れて左右の位置に二つの部屋を設けた。それはアメリカでは「衣服室」として利用された部屋であったが、中込学校では「控所」と呼ばれ、子どもたちが授業開始前に過ごすための空間となった。

しかし、この「生徒控所」は生徒を収容するためにはあまりにも狭く、生徒数が増加してほかの部屋が教室に転用されていくなかで、「小使室」や「教員室」に転用されることになったのである。

当時の中込学校の等級別生徒数は、明治九年には下等小学八級八四人、同七級三七人、同六級二〇人、同五級一八人、同四級一二人、同二級三人、上等小学八級三人、全校生徒数一七七人となっている<sup>(33)</sup>。翌年の明

治十年には下等小学八級七一人、同七級五七人、同六級二一人、同五級二五人、同三級七人、同二級八人、同  
一級三人、上等小学八級七人、同六級二人、同五級三人、全校生徒数二〇四人と全体として増えており、教場  
は九室、教員は一〇人となっている。<sup>34</sup>最初に建築された校舎を本館とすると、二階建とはいえ本館にはもはや  
「生徒控所」にあてるだけのスペースはなく、明治十年には「聚待所」の新築がめざされることになるのであ  
る。「聚」は「生徒が集まる」、「待」は「授業の開始を待つ」を意味し、「聚待所」は「生徒たちが集まって始  
業を待つ場所」であったと考えてよいであろう。

「聚待所」建設を求めて長野県権令にあてられた「議定書」には、それが必要とされる理由として「明治九  
年八月ヨリ三等訓導縦山良教師在勤之命ヲ受此土ニ来ル爾后日ニ生徒盛ニ相成教場清肅且ツ充満当今ニ至テハ  
扣所迄仮ニ教場ニ交換ス此上雨雪暑寒其他時間休之節聚待所無之テハ生徒難洪不尠」と述べられている。<sup>35</sup>ここ  
に登場する「縦山」は、新しく赴任した校長の縦山広五郎であり、中込学校の教員の構成は縦山訓導と八人か  
ら九人程度の助教や授業生であったと考えられる。縦山訓導は自身が東京師範学校で学んだ授業方法を採用  
<sup>36</sup>し、助教や授業生を用いて授業を進めたようであるが、学習到達度によって生徒を級に分けて助教や授業生に  
指導を任せれば、一度に多くの級で授業ができる。そのために多くの教室が必要となったのであろう。こうし  
て教室の不足が生じ、「生徒控所」をほかの部屋にあてざるをえなくなり、暑い日や寒い日、雨の日などには  
生徒たちは居場所がなくなることになった。そこで必要とされたのが「聚待所」を新築することだったので  
ある。明治一年の「学校新築諸入費調帳」<sup>37</sup>には「聚待所増築」という記述が見られることから、この年には  
すでに「聚待所」は建てられていたと推測することができる。

新しく建てられた「聚待所」は、本館北側から出て右手の、簀子敷を渡った位置にあった。また、小泉正太  
郎の作成した「明治三二〜大正四年」の図を見ると、その「聚待所」は「男子聚待所」となっていて、本館西

にある「助教控所」だった建物が「女子聚待所」になっていることもわかる。<sup>(38)</sup>つまり本館とは別に「聚待所」として新築された建物は「男子聚待所」として用いられるようになり、本館玄関を入れて右側の小部屋に少しのあいだ残っていた「女生控所」も本館とは別棟に移動することになるのである。

## 六. 「生徒控所」の普及

中込学校で「聚待所」建築の必要性が生じていた明治九年、全国的にも学校建築に「控所」を設けるべきであるという議論が始まっていた。まず注目したいのは、明治九年一月一〇日から二月三日にかけて、第一大学区内の九府県（東京府、栃木県、茨城県、熊谷県、埼玉県、千葉県、神奈川県、足柄県、山梨県）から学務専任・学区取締・師範学校教員などを集めて開かれた第一大学区教育会議の第一回会議である。この会議で「成議案」としてまとめられた「学校建築法ノ議」は、学校建築の標準化・規格化の最も早い例であるとされ、千葉県がこの会議のために準備した原案にいくらかの修正が施されてできあがったものであった。<sup>(40)</sup>「学校建築法ノ議」では「附属ノ建物ハ教員控所生徒控所小使部屋便所水使ヒ場アルヘシ」と述べられており、小学校建築には「教員控所」や「応接所」などとともに「生徒控所」が必要であるとされている。

「学校建築法ノ議」は第一大学区の内外に広く知られることになり、各府県の小学校建築の基準に一定の影響を及ぼしていくことになる。たとえば茨城県では、第一大学区教育会議を受けて、明治九年三月一日、学区取締・訓導・学務吏員が集められ、第一回教育会議が開催されている。この会議を経て、茨城県では同年五月に「小学通則」を定めているが、その項目の一つに「学校建築法」があり、全体で一七条からなるその「学校建築法」の内容は「学校建築法ノ議」とほぼ同じものであった。そしてその第一四条には「教場ニ附属スル

二教員控席生徒控席応接所小使部屋水使ヒ場ヲ設クヘシ<sup>(4)</sup>と定められていた。

また、山梨県では明治一〇年五月二日、第一大学区第一回教育会議の「学校建築法ノ議」をふまえつつ、多くの修正を施した形で、「学校建築法ノ概略」<sup>(42)</sup>を通過している。全体で二五条からなるこの通過の第二二条は「教場ノ外校中ニ設置スヘキ室」について定めているが、その一つに「生徒控所」があげられ、「生徒就業前扣へ居ル席トス 但 該所ヲ以テ生徒ノ食堂ヲ兼ヌ且此扣所ニハ帽子外套等ヲ掛クル様ニスヘシ」と説明されている。すなわち「生徒控所」は、授業開始前に「扣へ居ル」待機場所としての意味を持つと同時に、「食堂」や、「衣服室」といった機能もあわせもっていたのである。山梨県の「学校建築法ノ概略」のなかには黒板についての説明があり、「製法学校通論二見ヘタリ」と記されていることから、それがウィツカーシャムの『学校通論』から影響を受けていることは明らかであり、『学校通論』に記された「衣服室」に対して、その主たる役割として子どもたちが「就業前扣へ居ル席」という意味を与えたことになる。

このように、さまざまな府県で「生徒控所」の必要性が議論され、小学校を建てる際のガイドラインとしての学校建築法のなかに「生徒控所」の設置を求める条項が盛り込まれて、それに従う形で実際の小学校建築のなかにそうした部屋が設けられていくことになる。一方、そうした学校建築法がまだ存在しなかった時期に建てられた中込学校では、アメリカの小学校建築がモデルになったことから、小学校に当然あるべきものとしての「衣服室」がとりあえず設けられ、「生徒控所」としての位置づけが与えられた。しかしその部屋は、面積の狭さと生徒数の増加のために、すぐに「小使室」や「教員室」に取って代わられ、子どもたちが授業を待ちながら過ごすための「聚待所」は本館とは別棟に設けられていくのである。

## 七．「生徒控所」の受容

「生徒控所」はどこからやってきたのか。それに対する一つの答えは、箕作麟祥が翻訳したアメリカの文獻である『学校通論』を介して日本に伝えられたということになる。そして「生徒控所」はまた、アメリカ帰りの市川代治郎が設計した中込学校の校舎のなかの二つの部屋として実現していた。中込学校の校舎を見学した人々によって「生徒控所」が広まったかどうかは不明であるが、『学校通論』は日本の小学校建築に大きな影響を及ぼし、それが府県の学校建築法に取り入れられることによって「生徒控所」も普及していったといえるであろう。

しかし中込学校においても、日本の現実のなかでも、この空間は『学校通論』のいう「衣服室」というよりは、生徒が授業開始を待つための空間としての位置づけを与えられることになる。その背景には、教室を神聖な場所としてとらえ、教室空間と待機空間とを峻別し、教室に対置する空間としての「生徒控所」が必要であると考える学校建築観があったといえる。ところが中込学校の当初の「控所」の面積はあまりに狭く、増え続ける生徒のために教室を確保することが優先されて、新たに別棟として「聚待所」が建てられることになるのである。

アメリカの小学校で「衣服室」として生まれた空間は、日本では生徒が始業を待つあいだ待機する空間として受容され、多くの小学校に「生徒控所」が設けられていくことになる。生徒の挙動を厳格に管理し、授業に集中させるための神聖な空間としての教室が設けられていくと同時に、校舎内には生徒が緊張せずに過ごせる「生徒控所」という空間も必要とされたのである。しかし、そもそもそれが生徒が教室に向かう直前に待機す

る「生徒控所」であるならば、教室の面積に匹敵する広さを確保する必要がある。そのため中込学校では、狭かった「控所」は早々に別の部屋に転用され、広い「聚待所」が建築されるといえることが起こったのであった。

## 注

- (1) 佐藤秀夫『学校ごとはじめ事典』小学館、一九八七年、二五頁。
- (2) ウィケルスハム著、箕作麟祥訳述『学校通論』文部省、一九七四年。石川松太郎監修『近代日本学校教育論講座2 学校通論』クレス出版、二〇〇一年。
- (3) James Pyle Wickersham, *School Economy: A Treatise on the Preparation, Organization, Employment, Government, and Authorities of Schools*, Philadelphia: J. P. Lippincott & co., 1864.
- (4) James Pyle Wickersham, *Methods of Instruction: or, that part of the philosophy of education which treats of the nature of the several branches of knowledge and the methods of teaching them according to that nature*, Philadelphia: J. P. Lippincott & co., 1865.
- (5) James Pyle Wickersham, *A History of Education in Pennsylvania, Private and Public, Elementary and Higher: From the Time the Swedes Settled on the Delaware to the Present Day*, Lancaster: Inquirer Publishing Company, 1886.
- (6) 宮澤康人「アメリカ教育史像の再構成に向って—60年代・70年代アメリカの教育史研究—」『東京大学教育学部紀要』第一四卷、一九七五年三月、一〜一七頁。
- (7) 大久保利謙編『明治文学全集3 明治啓蒙思想集』筑摩書房、一九六七年、四五七頁。
- (8) 同書、四五八頁。
- (9) 文部省『学制百年史 記述編』帝国地方行政学会、一九七二年。
- (10) 箕作麟祥訳述『泰西勸善訓蒙』名古屋学校蔵版、一八七一年。
- (11) 大槻文彦『箕作麟祥君傳』丸善、一九〇七年、五四頁。
- (12) 箕作麟祥「緒言」文部省刊行『百科全書 教導説 上篇』一八七三年。
- (13) 前掲『学校通論』五六頁。
- (14) 同書、五四、五七頁。
- (15) 藤森照信『日本近代思想大系⑨ 都市 建築』岩波書店、一九九〇年、四五九頁。

- (16) 前掲『学校通論』五五頁。
- (17) 同書、五二～五三頁。
- (18) 諸葛信澄著『小学教師必携』烟雨樓藏版、一八七三年、三～四丁。
- (19) 林多一郎編述『小学教師必携補遺』栃木師範学校藏版、一八七四年、一丁。
- (20) 丸岡秀子『手づくりの教育』長野県中込学校の太鼓樓が教えたもの』岩波書店、一九八五年、二六頁。
- (21) 椋鳩十『椋鳩十の本 第二二卷 動物探訪記』理論社、一九八三年、一〇二頁。
- (22) 中村勝実『近代佐久を開いた人たち』樺、一九九三年、一三～一四頁。井出孫六『信州奇人考』平凡社、一九九五年、二四七～二四八頁。
- (23) 小林尚二、木内恒『中込学校由緒 附 市川代治郎伝』中込学校保存会、一九六三年、七～八頁。
- (24) 藤森照信、前掲書、二三〇～二三一頁。
- (25) 井出孫六、前掲書、二四二～二四三頁。
- (26) 藤森照信、前掲書、二二六頁。
- (27) 同書、二二四、二二六頁。
- (28) 同書、二二四頁。
- (29) 同書、二〇九頁。
- (30) 文化財建造物保存技術協会編集『重要文化財 旧中込学校々舎修理工事報告書』長野県佐久市、一九七三年、一五頁。
- (31) 長野県教育委員会編集『長野県指定文化財調査報告』第八集、長野県文化財保護協会、一九七七年、一五～一六頁。
- (32) 小泉正太郎『中込学校について―明治初期学校建築―』日本建築学会研究報告 関東支部 支部報告』第二六号、一九五四年三月、一～四頁。
- (33) 長野県教育史刊行会編集『長野県教育史 別巻一 調査統計』長野県教育史刊行会、一九七五年、一六〇、一八〇頁。
- (34) 同書、二四二、二六二頁。
- (35) 前掲『重要文化財 旧中込学校々舎修理工事報告書』五七～五八頁。
- (36) 中沢茂『中込小学校創立九十周年記念誌』中込小学校、一九六四年、三二頁。
- (37) 前掲『重要文化財 旧中込学校々舎修理工事報告書』六四～七一頁。
- (38) 小泉正太郎、前掲論文。

- (39) 佐藤秀夫『教育の文化史2 学校の文化』阿吡社、二〇〇五年、一五五頁。
- (40) 拙稿「学制期における小学校建築基準の形成―第一大学区第一回教育会議『学校建築法ノ議』の成立について」『研究談叢 比較教育風俗』第一号、二〇一〇年、一九～三九頁。
- (41) 茨城県教育会『茨城県教育史 上巻』茨城県教育会、一九五八年、二六四～二六五頁。
- (42) 乙第七十六号。「山梨県年報」『文部省第五年報』（明治一〇年第一冊）一三五～一三七頁。山梨県立図書館編『山梨県史』第六卷、山梨県立図書館、一九六三年、二二〇～二二三頁。